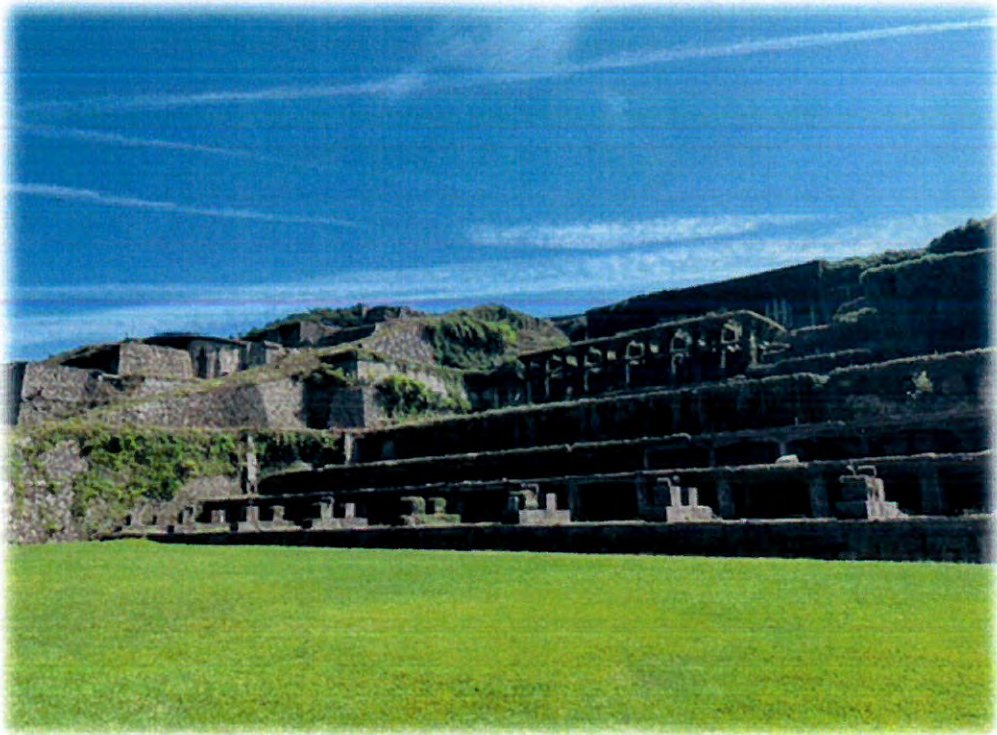


第60回

新潟県小中学校教頭会研究大会

第15回

下越Aブロック研究大会



令和6年10月30日（水）

主催 新潟県小中学校教頭会

主管 佐渡市小中学校教頭会

目 次

1	大会要項	2
2	県小中学校教頭会長あいさつ	4
3	研究大会の目指すもの	5
4	分科会一覧表	9
5	提言発表内容	10
6	分科会別参加者名簿	22
7	役員名簿	26
8	大会宣言	27
9	大会アンケート	28

第60回 新潟県小中学校教頭会研究大会
第15回 下越Aブロック研究大会

大会要項

- 1 主 催 新潟県小中学校教頭会
- 2 後 援 新潟県教育委員会 新潟市教育委員会 佐渡市教育委員会
新潟県小学校長会 新潟県中学校長会 新潟市小学校長会
新潟市中学校長会 佐渡市小学校長会 佐渡市中学校長会

- 3 主 管 佐渡市小中学校教頭会

4 研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
(キーワード 自立・協働・創造)
—夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり
2年次研究—

- 5 日 時 令和6年10月30日(水) 14:00~16:00

- 6 会 場 オンラインを活用した参加(ライブ配信集合型)

【配信会場】 東区 NOC プラザ
住所 新潟市東区卸新町2丁目853番3号
電話 025-273-4181

佐渡総合教育センター
住所 佐渡市畑野甲533
電話 0259-58-7351

【受信（参加）会場】

地区名	会場	参加分科会
佐渡地区	佐渡総合教育センター	第3分科会
新潟市北区	東区NOCプラザ	第1分科会
新潟市東区	東区NOCプラザ	第2分科会
新潟市中央区	新潟市立 紫竹山小学校	第2分科会
新潟市江南区	新潟市立 亀田西中学校	第3分科会
新潟市秋葉区	新潟市立 新津第一小学校	第3分科会
新潟市南区	新潟市立 味方中学校	第1分科会
新潟市西区	内野まちづくりセンター	第1分科会
新潟市西蒲区	新潟市立 巻北小学校	第2分科会

7 参加者 指導者

新潟県下越Aブロック内の小・中学校の教頭

8 日程

受付（入室）	開会式	分科会 [提案発表・質疑応答・競技・ご指導]	閉会式
		第1分科会 教育課程に関する課題（1A）	
		第2分科会 教職員の専門性に関する課題（5B）	
		第3分科会 子どもの発達に関する課題（2）	

13:40 14:00 14:15

15:50 16:00



あ い さ つ

新潟県小中学校教頭会会長

山下 信孝

第60回新潟県小中学校教頭会研究大会、第15回ブロック大会の開催にあたり、新潟県小中学校教頭会を代表いたしまして、挨拶を申し上げます。

本研究大会は、全国公立学校教頭会第13期統一研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり（キーワード：自立・協働・創造）」を受け、新潟県の今日的課題を踏まえたサブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を切り拓く子どもを育む学校づくり（2年次）」の達成に向けて推進してきたことについて、会員同士がキーワードにもある自立・協働・創造を意識しながら追求していく場となります。その際、「研究の連続性」「組織研究としての協働性」「学校運営における教頭の関与性」について教育実践を語り合い、成果と課題を共有することにより、教頭としての資質を高める時間になることを目指しています。

令和5年度に文部科学省より発出された第4期教育振興基本計画において「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。今後日本が目指すべき社会や個人の在り方として重要な考え方となります。学校においても同様です。学校づくりにおけるウェルビーイングとは、子どものウェルビーイングであり教師のウェルビーイングでもあります。子どもや教師が心身共に健康で、社会的にも良好で、満たされているからこそ、「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を切り拓く子どもを育む学校づくり」に向かっていきます。

現在の勤務校では、昨年度150周年の周年行事が行われました。学校制度が始まってから約150年、「全員が同じことを、同じ方法で、同じペースで学習する」スタイルが脈々と受け継がれてきました。誰もがウェルビーイングとなる学校づくりをしていくためには、そこから脱却していかなければいけません。すなわち「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが必要です。そのためには、私たち教頭が先頭に立って学ぶ姿勢を示すことが大事だと考えます。本研修会等での学びを各校に持ち帰り、日々実践していくことで、先生方に模範を示したいものです。

最後になりますが、本研究大会を開催するにあたり、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、新潟県小学校長会、新潟県中学校長会をはじめ、関係諸機関・諸団体からご後援・ご支援をいただきましたことに心から感謝申し上げ、挨拶といたします。

第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会の目指すもの

新潟県小中学校教頭会研究部

1 第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会研究主題について

(1) 研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

(キーワード：自立・協働・創造) <第 13 期全国統一研究主題>

(2) 研究主題設定の意義

令和の新しい時代がスタートして6年。人工知能の進化、高度情報化社会の到来と、生活の質的变化が急激に進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症禍を経て、新しい生活様式への対応も進んでいる。一方、人口減少・高齢化、子どもの貧困問題、地域間格差等の社会的課題に加え、教職員の多忙化等、難しい課題が山積している。

こうした社会状況において、豊かな人生を生きるために子どもたちに求められることは、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新しいものを生み出し、課題の解決や改善に粘り強く取り組んでいく力を付けていくことであり、教育の果たす役割は重大である。そして、教育の現場にいる私たちは、日本国憲法や教育基本法の理念に基づき、子どもたち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが大きな使命である。

私たちは、このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた教育課程」を展開し、時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」とともに、困難な中でもよりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく「未来を切り拓く力」を子どもたちに育み、たくましく生きていく人間の育成に貢献しなければならない。

併せて、昨今、教職員の人材確保が大きな課題となっていることから、未来を担う子どもたちを育てる仕事の責務と魅力が十分に感じられ、子どもたちにとっても、教職員にとっても「魅力ある学校づくり」を具現化していく必要がある。

2023 年は、全国公立学校教頭会（全公教）の第 13 期統一研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」のもと、サブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く 子どもを育む学校づくり」を設定して、第 59 回新潟県小中学校教頭会研究大会・第 14 回ブロック別研究大会をオンライン形式で開催し、第 1 年次の研究を進めてきた。そして、これまで諸先輩方が築き上げてきた「研究の継続性による成果と課題の焦点化」「研究の協働性の充実」「教頭の関与性の明確化」の更なる充実を目指し、会員の参加意識を高め、研究の成果や課題が会員一人一人に共有され、課題解決に寄与できるように努めてきた。

2024 年度は、全国公立学校教頭会（全公教）の第 13 期統一研究主題を受けた研究の第 2 年次となる。サブテーマも 1 年次と同様に設定し、先に述べた「研究の継続性」と「協働性」、「教頭の関与性」を明らかにした教育実践を持ち寄り、その実践の有効性や妥当性などを検証するとともに、互いの実践や意見交換から学ぶことを通して、会員一人一人が学校運営の力量を高め、新潟県教育の発展に貢献することを目指す。

2 サブテーマについて

(1)サブテーマ

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」（2年次研究）

(2)サブテーマ設定の趣旨

第3期教育振興基本計画の「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」では、個人の目指すべき姿として、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」が掲げられている。主体的に学ぼう、主体的に社会と関わろうとする意欲の源は、「こうなりたい」「こうしたい」という夢や希望である。また、直面する問題を解決するためには、多様な人と関わり協働していく力や、困難に対し自ら乗り越え粘り強く取り組んでいく力が必要である。

第13期の研究では、自立・協働・創造の三つの方向性を継承し、子どもたち一人一人が自分の未来に対して主体性をもち、実現に向けて協働的に取り組む力を育む学校づくりに焦点を当てて教育実践を重ねていく。その中核となる教頭の在り方を追究するため、サブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」を設定した。

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子ども」とは、次のような資質や能力を備えた子どもである。

- | |
|---|
| <p>①多様な個性・能力を伸ばし、自ら可能性に挑戦することができる子ども
⇒ 「自立」 する子ども</p> <p>②個人や社会の多様性を尊重し、共に支え合い、高め合うことができる子ども
⇒ 「協働」 する子ども</p> <p>③自立・協働を通じて新たな価値を創造していくことのできる子ども
⇒ 「創造」 する子ども</p> |
|---|

これからの激動の社会を生き抜く子どもたちには、自ら考え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決し、新たな価値を創造する力が求められている。このような力を育むために、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、学校・家庭・地域の連携をさらに深め、協働型・双方向型の学びを進めていくことが必要である。

また、学校内外の様々な知恵・資源を積極的に取り入れていくことにより、学校を子どもの教育の場であると同時に、多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点として深化させていくことが期待されている。

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子ども」を育むためには、副校長・教頭が中核となり、学校運営を充実させていくことが重要となってくる。新潟県小中学校教頭会は、組織的・協働的に、教頭の在り方を鋭角的にかつ多面的に追究し、新潟県の教育の振興に寄与していく。

(3) 研究課題と実践の視点

サブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」の追究のために、5つの課題を設定した。私たちの研究は、新潟県・新潟市の課題をしっかりと受け止めるとともに、自校の抱えている課題を把握し、その解決を図ることが目的である。課題を解明する実践においては、教頭の職務内容に焦点付けた視点が必要である。そこで、全公教の内容例・視点例を参考にして、5つの課題と新潟県小中学校教頭会としての実践の視点を設定した。

(実践の視点はいくまでも例示であり、各単位教頭会において追究していく内容を絞り込んで実の上がる研究を推進する。)

【第1課題；教育課程に関する課題】

- 信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関することと（カリキュラム・マネジメント）
- 教育理念と学校経営に関すること
- 教育目標の設定と具現化に関すること
- 教育課程の実施と学習評価に関すること（GIGA スクール構想の推進等）
- 幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること
- 家庭や地域との連携及び協働に関すること

【第2課題；子どもの発達に関する課題】

- 確かな学力の確実な定着に関わること
- 児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること
- 児童生徒の健康・体力の増進に関わること
- 生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること
- 子どもの発達を支える教育課題に関わること

【第3課題；教育環境整備に関する課題】

- 児童生徒の安全安心に関すること
- 学校の施設設備に関すること
- 学校、家庭、地域との連携と協働に関すること
- 学校規模適正化に関すること
- 文書事務、経理事務の管理に関すること
- 教育の情報化に関すること（ICTの環境整備等）

【第4課題；組織・運営に関する課題】

- 学校運営全般に関すること
- 人材育成や組織力の向上に関すること
- 危機管理や情報管理に関すること
- 地域連携（コミュニティ・スクール等）に関すること
- 異校種連携に関すること

【第5課題：教職員の専門性に関する課題】

- 教職員の専門家としての意識高揚に関すること
- 教職員の指導力等の育成に関すること
- 教職員の研修に関すること
- 教職員の服務、コンプライアンス意識に関すること
- 小中一貫教育を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること
- 教職員の協働体制の構築に関すること
- 教職員の学校運営参画意識の向上に関すること

3 研究の基本方針

全国公立学校教頭会の研究の基本方針を踏まえ、新潟県小中学校教頭会として次の3点に焦点を当てた実践的研究を進める。〈3つのC〉

- (1)客観的で継続性のある研究を進める……………**continuity**
- (2)組織的で協働性のある研究を進める……………**collaboration**
- (3)教頭としての関与性を明確にした研究を推進する……………**commitment**

今年度も、郡市教頭会ごとに研究の協働性を高めるとともに、①研究テーマは何か ②研究テーマに正対する結論は何か ③結論を支える具体的な事実は何かの整合性を高めた論述をし、会員一人一人に研究の成果が共有されるように配慮していく。

研究大会の効果を評価する4つのレベルというものがある。(出典：アメリカの経営学者カークパトリック博士が1959年に提案した教育の評価法のモデルより)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○レベル1 研究大会に参加したことに満足する○レベル2 学んだことで新たな知識や技能を習得する○レベル3 実際の教育現場での行動変容、向上的な行動変容が見られる○レベル4 学校組織全体の業績や成果が上がる |
|---|

今回の研究大会は、昨年度に引き続いてのブロック別研究大会である。会員一人一人の学びのレベルは違ってくるであろうが、大会要項の精読・協議の柱の確認などを行い「研究成果を会員一人一人の勤務校や郡市に持ち帰ること」と「本研究大会の成果と課題を明確にすること」を目指していく。

《各分科会一覧・提言発表内容・参加者名簿》

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
課 題	教育課程に関する課題	教職員の専門性に関する課題	子どもの発達に関する課題
課題番号	(1A)	(5B)	(2)
指 導 者	新潟市教育委員会 学校支援課 総括指導主事 畑 智 様	新潟市教育委員会 学校人事課 総括管理主事 倉澤 秀典 様	佐渡市教育委員会 学校教育課 教育指導主事 齋藤 千賀子 様
発 表 者	新潟市小学校教頭会 濁川小学校 教頭 近藤 辰雄	新潟市中学校教頭会 大形中学校 教頭 五十嵐勝彦	佐渡市小学校教頭会 真野小学校 教頭 堀田 直也
提言発表 テーマ	教育ビジョンを具現化 するための教頭の取組 ～外部との連携による 教育の質の向上と職員 の働きやすさの両立を 目指して～	教職員の専門性の向上 を図る教頭の在り方 ～新潟市中学校教頭会 による協働的な取組～	保護者と連携して子ども を育てる学校づくり ～子どもの健やかな発達 につながるPTA活動 改革を切り口に～
参加地区	北区・南区・西区	東区・中央区・西蒲区	佐渡・江南区・秋葉区
協議の 視点	「外部との連携による 教育の質の向上と職員 の働きやすさの両立」 を実現するための有効 な取組と課題は何か？	「教職員の専門性の向上 を図る」ための有効 な取組と課題は何か？	「子どもの健やかな発達 につながるPTA活動 改革」を推進するた めの有効な取組と課題 は何か？

【主題】教育ビジョンを具現化するための教頭取組

【副題】外部との連携による教育の質の向上と職員の働きやすさの両立を目指して

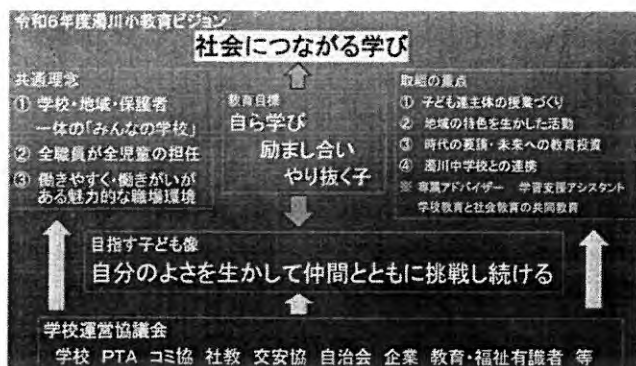
新潟市立濁川小学校

教頭 近藤 辰雄

【はじめに】

主題に示した教育ビジョンの具現化は、教頭としてやるべき重要な職務であり、教育課程に関する課題を解決していくことに直結すると考える。

図1 令和6年度濁川小学校教育ビジョン



「共通理念③」（図1）にある「働きやすく・働きがいのある魅力的な職場環境」を創っていくために、令和5年度に当校に赴任して以来、教頭としてさまざまなことに取り組んできた。特に業務改善・超勤改善を推進していくために、フォームによる欠席連絡、特別教室予約や安全点検でのICTの活用等を進めることができた。その結果、当校が目標としていた平均退勤時刻18:30より早い職員の割合は95%以上となり、一定の成果を上げることができた。

今年度は、超勤の縮減による働きやすさだけではなく、外部講師やボランティア等の積極的活用による職員の負担軽減と教育活動の一層の充実を両立させることが課題であると考えた。

当校の教育ビジョン（図1）にある上位目標は、「社会につながる学び」である。子どもたちの将来を見据えた教育課程の創造とそれを具現化していくマネジメントが重要である。「社会につながる学び」の過程には第一に中学校との連携が欠かせない。また、実際に子どもたちが生活する地域・社会で活躍する方々との触れ合いも必要である。

私たちの生活の中にこれから一層あたりまえに存在するドローン等に触れさせるようなこれまでになく学習活動を通して、未来を生きる子どもたちにプログラミングと生活との関連に興味・関心をもたせておくことも、教育ビジョンの重点の一つになっている。

これら教育ビジョンを具現化し、教育活動を充実させようとするれば、校内の教職員への大きな負担も課題となる。

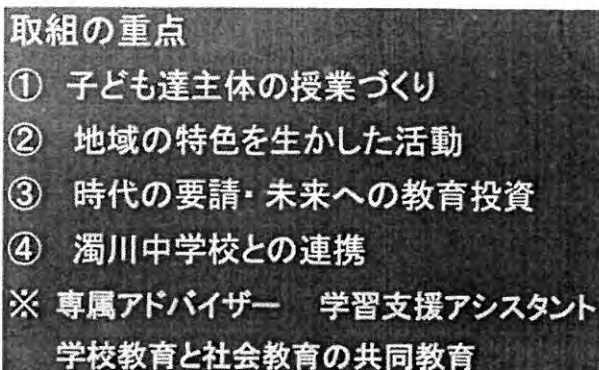
教育の質を向上させることと職員の働きやすさを両立させるためには、外部の力を積極的に取り入れること、そして、連携・協働していくことが必要であると考えられる。外部との連携の強化は、マンパワー不足を解消し、職員の働きやすさにつながることにとどまらない。専門アドバイザーをはじめ外部講師等と職員が魅力的な授業を一緒に創り上げる経験を積み重ねることは、職員の職能の向上とともに働きがいにもつながっていく。

以下、教育ビジョン取組の重点における外部との連携の具体を示すとともに、教頭としてどのような役割を担っていたかを述べていく。

【取組内容】

取組の概要は、教育ビジョンにある「取組の重点」（図2）のとおりである。①から④での外部連携に加え、学習支援アシスタントについてそれぞれ説明する。

図2 教育ビジョン取組の重点



第1分科会【教育課程に関する課題（1A）】

出前講座終了後には、報告書及びアンケートを作成し提出した。

1 子ども達主体の授業づくり

当校では、授業づくりの専属アドバイザーとして上越教育大学教職大学院 教授 大島 崇行 氏を招き、協働支援をしていただいている。

大島氏を招くため出前講座申込書（図3）を作成し提出した。これにより講師謝礼の負担はなくなる。

図3 出前講座申込書

別添第1号様式		令和6年3月22日
出前講座申込書		
上越教育大学長 殿		
〈申込代表者〉住 所		新潟市北区濁川284番地
機 関・団 体 名		新潟市立濁川小学校
役 職 名		校長
氏名(学校長名)		高島 純
出前講座の実施を下記のとおり申し込みますので、承認願います。		
記		
1. 講座番号	18	
講座名	子どもたちの主体的な学びを支える教師の見取りとフィードバック	
2. 講師氏名	大島 崇行	
3. 講座日時	令和6年4月3日(水) 14:00~16:00	
4. 講座場所(住所)	新潟県新潟市北区濁川284番地 新潟市立濁川小学校 2階 図書室	
5. 受講対象者及び人数	新潟市立濁川小学校職員 23名	
6. 目的及び内容	校内研究の推進 授業づくりについての理解を深めるため	
7. 連絡先(担当者・電話番号・メールアドレス)		
担当	教頭 辺塚 辰雄	
電話	025-259-2136	
Mail	e104nigoshou@city-nigata.ed.jp	

大島氏を招き、4月の年度始休業中に授業づくり校内研修を行なった。転入してきた職員も含めて当校の授業づくりについて理解を深めてもらうことがねらいである。

4月15日にはその研修を受けて、研究主任が転入職員向けモデル授業を公開した。当日は、専属アドバイザーの大島氏のほか、同教職大学院教授の桐生徹氏、准教授の阿部雅也氏にも参観していただき、公開された授業についての説明及び授業の参観の仕方等についてもアドバイスをいただいた。モデル授業をもとに行なった校内研修で、転入職員は当校の授業づくりの具体を目にすることができ、イメージを膨らませることができた。大島氏には、「チーム濁小」の一員として適宜アドバイスをいただきながら職員一人一人の授業力向上を推進している。

2 地域の特色を生かした活動

濁川は地域素材・人材にとっても恵まれている。教務主任、地域教育コーディネーターと連携し、どの学年で、どのような外部人材が活用できるのかを再度検討し、主に総合的な学習の時間の指導計画の活動に位置付けた。(表1)

表1 地域の人材・地元企業

3年	地域の人材
私たちの町濁川	にじ色の会
	伏見蒲鉾
	新崎甚句保存会
調べようせんべいの秘密	栗山米菓
	三幸製菓
4年	
トマト博士になろう	濁川生産組合
	地元農家Kさん
5年	
お米博士になろう	地元農家Tさん
6年	
夢・希望を広げよう	保護者看護師Mさん
	ナミックス株式会社

「にじ色の会」という地元のボランティア団体をはじめ、新崎甚句保存会、濁川生産組合、地元企業のナミックスや三幸製菓等と連携を図り、教育活動の充実を図っている。また、元保護者や現保護者等とも連携し、農家や看護師等さまざまな職種の方から来校していただき、キャリア教育のゲストティーチャーを務めていただいている。

そのほか、地域ボランティアをあらゆる活動で積極的に活用している。

1・2年生においても地域ボランティアを募ってや町探検等の活動を活発に行なった。校区にあるさまざまな施設を訪ねて見学することで、視野を広げ、自分の住む地域に興味関心を広げることができている。

令和5年度の地域ボランティアは、年間121回の出勤をし、述べ人数で426名がさまざまな学習活動の支援を行った。

3 時代の要請・未来への教育投資

(1) プログラミング教育

当校では、プログラミング教育の専属アドバイザーである教材開発メーカー「ユーレカ工房」代表 齋藤 博 氏と連携している。micro:bit使用

第1分科会【教育課程に関する課題（1A）】

のフィジカルプログラミング、特にmicro:bit教育「イーオ」及びプロットカーを学年の発達段階に応じて体験させる授業支援をしていただいた。

そのほか、教育用ドローン（Tello Edu）の授業での活用に向けて校内で職員研修を行った。それをもとに年度末には6年生がプログラミングでドローンを動かすことを体験した。

また、齋藤氏により、人感センサーで一段ごとに歩くと音が鳴る階段「ドレミファ階段」と人が近づくと動くロボットを玄関に設置した。

齋藤氏と連携して、プロットカーを用いた2年生の算数「長さ」の学習等を行う際には、授業の準備や事前打合せを行い、授業がスムーズに行われるよう支援した。

ドレミファ階段の毎月の選曲とプログラムは教頭の役割になっている。階段横に曲名のヒントを貼付しておく、「今月の曲〇〇でしょ」と興味をもってきている子もいる。

(2)外国語・外国語活動

5・6年生の教科書「NEW HORIZON Elementary」の著作の協力者であるアトリエさかい代表及び敬和学園大学講師、坂井 邦晃 氏を専属アドバイザーとして招き、子ども達の「楽しい！できた！」を引き出す授業を展開している。職員の学びも大きく、指導に生かされている。

年間数回にわたって、担任とTTで授業を行った。オンラインで複数の学校と同期に合同で学習を進めたりしている。

教務や他校の担当職員と連携し、日程調整を行うこと。坂井氏とメールでやり取りし、スケジュールや指導案の確認をすること。ワークシートなど授業で使用する物を準備すること等が教頭の役割である。

4 濁川中学校との連携

一小一中である濁川小中学校区では、目指す子どもの姿「濁川を愛し、自分のよさを生かして、仲間とともに挑戦し続ける子」を共有し教育活動に取り組んでいる。

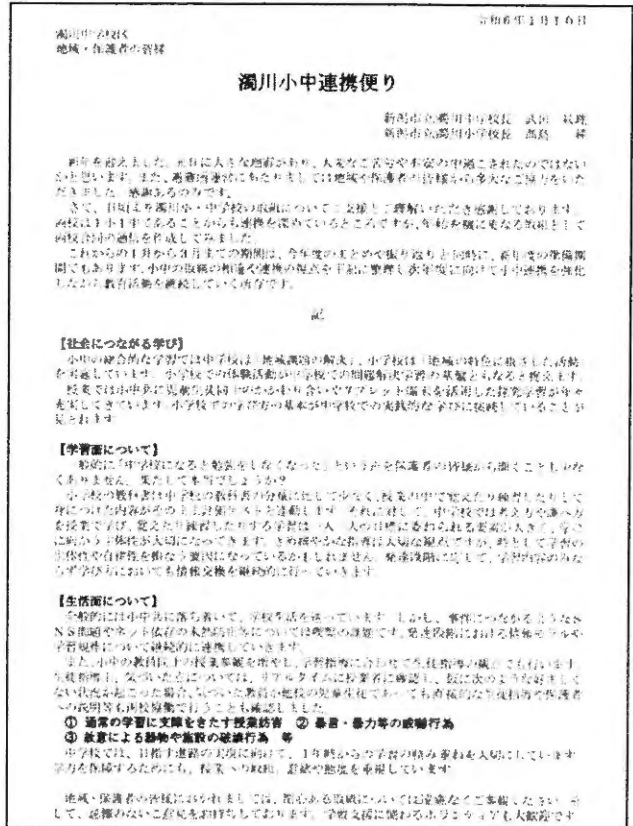
生徒指導上の課題にも随時連携、協力しながら対応を進めている。

昨年度より、濁川中学校の管理職、生徒指導主事等の職員に来校していただき、授業の参観、子ども

達の観察や声かけ、授業後の情報交換を行い、生徒指導に生かしていただくことができた。

また、それらの活動をもとに小中学校長の連名で連携だよりを発行し地域・保護者への啓発も行った。（図4）

図4 濁川小中連携だより



そのほか、職員同士での連携では、小中合同で学校運営協議会（年1回）、いじめ防止連絡協議会、情報共有会、外部講師を招いてのドローン研修、生成AI研修、人権教育、同和教育研修会を行っている。特に情報共有会では、総合的な学習の時間の学習や情報・プログラミング教育の内容・系統生等を確認・調整することができる等有益な時間となっている。また、次年度より濁川中学校での給食開始に向けて、小学校の給食配膳視察及び試食会も複数回行った。

子ども同士の交流では、小学校の全校朝会に中学校生徒会を招いて、小学校職員による演奏を聴いてもらったり、中学生からはウェルカム参観日のアピールをしてもらったりしている。

中学校で行われた食育講演会に6年生の代表が現地で参加し、他の児童はオンラインで視聴する取り組みも行った。また、中学校生徒主体の道徳の授業をオンラインで参加し、それを受けての「濁川中学校いじめ見逃しゼロ集会」に参加した。

第1分科会【教育課程に関する課題（1A）】

5 学習支援アシスタント

令和6年度より、学習支援アシスタントを導入することができた。学校区や近隣に在住している小中学校・特別支援学校の教諭や管理職経験者から登録していただき、担任不在時の子ども達の見守り、自習監督をしていただくものである。濁川小学校版「Smile ういんず」と言ってよい。

夏休み前の時点で登録者は、10名。4ヶ月弱で約72単位時間分の出勤である。

元々予定されていた担任の研修・出張の際に限らず、当日の朝のような緊急な場合も居住地が近隣のため支援が可能なケースも多い。

学習支援アシスタントの名簿には対応可能な曜日等も記載しており、いつでも速やかに依頼ができるようになっている。（表2）

表2 学習支援アシスタント名簿

番号	氏名	連絡先	可能な曜日	午・夜間勤務日	希望（可能）学年	優先順位等
1	O.E	090-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	2
2	K.M	090-.....	月火水	全	1/2/3/4/5/6/特支	4
3	Y.K	090-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	1
4	U.R	090-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	5
5	Y.T	080-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	3
6	K.N	090-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	6
7	K.H	090-.....	随時	午後	生徒指導アドバイザー	
8	K.R	090-.....	随時		1/2/3/4/5/6/特支	2
9	N.Y	090-.....	木	午後	1/2/3/4/5/6/特支	理科支援可
10	H.K	090-.....	随時	全	1/2/3/4/5/6/特支	SW兼務

各アシスタントへの連絡、調整とともに、アシスタントが来校された際には学級の状況及び学習予定を伝えたり教室まで誘導したりする。また、出勤記録簿の管理も教頭が担っている。

【まとめ】

（成果）

授業づくりやプログラミング教育等の専門アドバイザーとの連携は、継続して協働支援をしていただけ分、職員の専門性を高めるのにも有効である。普段の授業の様子を見て回るとそれがよく分かる。学んだことを生かして授業実践を積み重ねている。若手を含め、職員の育成につながり、それは最終的に子ども達に還元されている。

地域ボランティアや外部講師等との連携は、職員の負担を軽減させ、職員がボランティアから学ぶこ

ともでき、子ども達にとって多様な他者との協働もつくり出すことができた。

学習支援アシスタントとの連携は、担任が安心して教室を空けられるだけでなく、自習監督として入る私を含めた級外職員の負担もかなり減らすことができた。子ども達とも上手に関わっていただくことで子ども達も学習支援アシスタントの先生を「〇〇先生もう帰っちゃうの。次いつくるの。」と慕っているようである。

（課題）

専門アドバイザーや外部講師、地域の人材を活用しての教育活動を単年度で終わらせるのではなく、継続維持、発展させていくことが今後の課題の一つである。当校での勤続年数が増えてきた職員にも変化を感じてもらえるような工夫をするとともに転入職員にもわかりやすく刺激になるような校内研修、教育活動を展開していきたい。

もう一つの課題は、事務職員や司書等一人職の方の負担は減らすことができていないことである。一人職の方にも働きやすさや働きがいを感じてもらえるような手立てが必要であると感じている。

【終わりに】

今、どこの学校現場においても人手不足、マンパワー不足で大変だという声をよく聞く。当校ではそれを一定解消してはいるが、さらに外の力を学校に入れていきたいと感じている。それは、私を含めた職員の負担軽減を進めていくことに合わせて職員の資質向上、そして子どもの成長にもつながる。

当校では取組内容の項に表しきれない外部講師や地域人材等との連携がまだまだある。そういった方々とともに学んだり、知恵を出し合ったりしながら、よりよい教育活動を展開していくことが、単純に楽しいしワクワクするのである。

これからも職員とこのワクワク感を共有し、職員一人一人に働きがいを感じていただきたい。

そのためにも、外部の力を大いに取り入れ、教頭として“つなぐ”役割をしっかりと果たし、一層の教育活動の充実、教育ビジョンの具現化に励んでいきたい。

【主題】 教職員の専門性の向上を図る教頭の在り方

【副題】 ～新潟市中学校教頭会による協働的な取組～

新潟市立大形中学校

教 頭 五十嵐勝彦

【はじめに】

(1) 主題設定の理由

新潟市中学校教頭会では、次の①～④の現状を踏まえ、主題を設定した。

- ①現在50代の教職員が多く、退職者の増加が続く。また、それに伴い若年層の増加も見込まれる。
- ②多様な教育課題に的確かつ組織的に対応できるようになる教職員を専門性が向上した教職員とし、その人材育成が教頭に求められている。
- ③新潟市中学校教頭会は、新潟市内中学校56校と中等教育学校1校の62名の教頭で構成されており、現在その半数程度は、教頭経験2年未満である。そのため、各種課題（教育課程、人材育成、小中一貫、働き方改革）についての情報や取組方法について見識を高める機会や各校の課題や取組方法について見識を高める機会が、教頭会に求められている。
- ④新潟市内の中学校全体で、ある程度の方角性を共有し、自校化に向けて、教頭がかかわり、活動することを協働的な取組とする。

そこで、新潟市中学校教頭会として、次のような研究仮説を設定した。

仮説

新潟市中学校教頭会における協働的な取組（最先端の情報・情勢・取組方法をインプットし、各校の課題や取組内容を共有すること）を通して、課題解決の自校化や教職員の専門性（的確かつ組織的に対応できる力）の向上を図ることができる。

また、『新潟市教育ビジョン第4期実施計画』に示された課題を遂行するため、4つの【教育課題に関する部会】を設置している。全会員がいずれかの部会に所属し、各部会で自主研修を企画、運営しながら研修を深めてきた。4つの【教育課題に関する部会】及び課題は以下の通りである。

- ①「教育課程部」
- ②「小中一貫教育部」
- ③「人材育成推進部」
- ④「働き方改革部」

自信をもって、生き生きと生徒と共に活動する教職員を育成することは、教頭としての大切な職務の1つである。新潟市中学校教頭会のスローガンである「支え合い高め合う教頭会」「明るく楽しく助け合う教頭会」を実現するため、主題を設定した。

(2) 研究のねらい

- ①「GIGAスクール環境を生かし、新学習指導要領に基づく教育課程をどのように推進しているか、評価のあり方を視点に、教頭としての関わりについて研修を深める」
- ②「コミュニティ・スクールの推進における市の動向や他校の状況についての理解を深めながら、教頭として自校の取組向上につなげる」
- ③「新採用職員を含めた若い世代を、各学校で効率的かつ組織的に育成し、教職員の専門性を高めていくための教頭の役割や方策について研修を深める」
- ④「第3次多忙化解消行動計画を各学校で確実に推進するための方策について

第2分科会【教職員の専門性に関する課題5B】

て、管理職の役割や成功事例を学び、具体的な方策を策定するための一助とする」

【取組内容】

(1) 研究の経過

- ①各部会2回ずつの研修を企画・運営する。
- ②課題を把握するため、事前アンケートを実施する。
- ③講演会后、グループ協議を行い、情報共有及び課題解決方法について意見交換を行い、自校の取組につなげる。
- ④振り返りアンケートを行い、その結果を集計・公表し、学びを共有する。

(2) 研究の概要

①「教育課程部」

○令和4年度は、新潟市立総合教育センター指導主事を講師に招き、「GIGAスクール構想の進捗状況と今後の展望」をテーマに講義を行った。OECD参加国に比較して、日本はICT機器の活用時間が少ないことを踏まえ、日本でも今後ICT機器が有効に活用されることが期待されることやそのためには教職員のスキルアップ研修が今まで以上に重要となることなどを、全会員で確認し合った。

○令和5年度は、「アフターコロナの教育課程」について研修を行った。新型コロナウイルス感染症が第5類となったが、各校でのマスクの着用状況や学校行事をコロナ前に戻すのか否かなど、教頭の立場として、どのように教職員に働きかけ、また、生徒や保護者にはどのように説明しているかなど、各校での取組の実際を情報交換・協議した。学校規模により取組に違いが見られたが、他校の特色ある取組は大変参考になったという感想が多く聞かれた。

②「小中一貫教育部」

○令和4年度は、新潟市教育委員会総務課教育政策室指導主事を講師に招き、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下CS）から見る教頭の役割と期待」について講義を2回行った。教頭の役割として

【目標共有】「地域と学校の志を一つに信頼し合える関係を構築すること」

【当事者意識】「有機的で緻密なチームワークによる協働体制をつくること」

【重点の推進】「地域住民の期待を励みに、高め合える教職員集団をつくること」

【学校の活性】「糸口を見いだし、着実に改善させ、成功体験を可視化すること」

【地域の活性】「子どもに地域の一員、未来の担い手として自覚させること」

この5つを意識的・組織的に取り組むことの重要性を確認し合った。新潟市内の多くの小中学校は令和4年度にCSの初年度を迎える学校が多く、情報交換をすることで、自校の取組にとっても参考になった。

○令和5年度は、CSのモデル校として、先行実践を行った新潟市立中学校長を講師に招き、「地域とともにある学校を目指して～地域総がかりで子どもを育てるコミュニティ・スクールの推進～」をテーマに講演会を実施した。「熟議」を通して目標を共有してきたことや「熟議」から生まれた「地域と学校8つの協働の視点」など、地域と学校が「熟議」を重ねることで、課題や目標を共有し、協働的な取組につなげた実践を学んだ。地域や学校の課題は、「熟議」→「協働」→「解決」という手順を踏むことで、解決につながることを聞き、「熟議」に取り組む体

第2分科会【教職員の専門性に関する課題5B】

制を構築する学校が増えた。

③「人材育成推進部」

人材育成推進部では、働き手となる人材の確保と育成が学校現場に限らず社会的課題となっている現状を踏まえ、教育委員会及び民間企業の人材確保・育成戦略についての講義及び講演会、グループワークを計画した。特に民間企業の経営者の講演は教頭会会員からの要望が強く、立場は違うが、採用や若手の育成など共通する課題であり、学校現場とは別の視点からの取組を期待する声が多かった。講演の後、小グループに分かれて、自校の課題や悩みを話し合った。

○令和4年度は、元新潟市立小学校長であった新潟大学教職大学院准教授を講師に招き、「校内における若手育成～関心と期待と～」をテーマに講義を行った。教職員の高齢化が進む現状や病休取得者が増加する中、いかに人材を育成していくかについて示唆に富んだ講義があった。

- ・職場で「同僚性」を発揮するためには、教頭の役割が大切であること。
- ・教師集団を教支集団に変えること。
- ・何気ない会話、雑談が若手の本音を引き出す準備運動になること。

などについて提案された。よりよい協働性が発揮できれば、自然と協働性が高まり、よりよい教師集団に成長する。そのために教頭として、職員集団のまとめ役を期待しているとの話があった。

また、2回目の講演会では、民間のスポーツクラブの若手経営者を講師に招き、「スポーツでつながる。未来をつくる。」と題して、スポーツによるまちづくり・ひとづくりについて話を聞いた。日本初の民間陸上クラブ運営会社の創業メンバーであり、大企業がチームを保有する実業団スタイルしか存在しなかった日本陸上界にお

いて、地域支援型の陸上クラブの運営を黒字化、設立10年で売上規模を10倍以上に伸ばした経営手腕やその中で身に付けてきた経営信条について熱量あふれる口調で話す姿勢からも学ぶものが多かった。また、「ベンチャー企業」として上手くいかないときの心構えや問題解決につなげる「マーケティングの基本」についても話があった。

○令和5年度は、新潟市教育委員会学校人事課の担当者から「新潟市立学校の教員採用状況及び若手・中堅教員育成の重要性」と題して講義を行った。新潟市でも教員採用試験の受験者が減少している中で、いかに優秀な人材を確保していくかが課題であり、その獲得戦略や育成手法の工夫などについて理解を深めた。大学でガイダンスを行う、教員採用試験の特別選考（一次試験免除）を取り入れるなどの工夫、また、採用後の初任者研修システムについて、学校現場の実務責任者である教頭が理解を深めることで、協力連携して人材育成を図ることが推進されることを学んだ。グループ協議では、学校規模による職員の年齢構成を起因とする課題や新採用職員の離職問題など、より具体的な課題についての悩みを共有した。

また、2回目の研修では、地元の設備会社の創業者を講師に招き、「企業経営における人材確保・育成戦略」をテーマにした講演会を実施した。戦時中の自身の壮絶な体験やその後の起業、人材育成に対する考え方について、具体的で臨場感あふれる話で会員を魅了した。外国籍の従業員を雇用するなどの工夫も行っており、「ものづくりはひとづくり」をモットーに人材育成を続けている姿に感銘を受けると同時に、人材確保・人材育成は厳しい

のは教育界だけではなく、日本全体の課題であると改めて感じた。

④「働き方改革部」

○令和4年度は、各学校の超過勤務の実態と改善に向けての手立てをグループで話し合い、情報を共有した。コロナ禍が明けた後でも、学校行事等を以前の状態に戻さない学校も多くあった。また、「部活動の地域移行」について、新潟市教育委員会の担当者から「休日の部活動の段階的な地域移行について～新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動への移行～」をテーマに、新潟市の現状を聞いた。新潟市は令和8年度4月から、休日の部活動は行わず、地域活動に移行する。そのための準備について、理解を深めた。先行事例として地域移行に進めている新潟市内の中学校のサッカークラブでの実践も紹介され、各学校での具体的な準備についても話し合いが行われた。

○令和5年度は、各学校の超過勤務の実態と改善の手立てをグループで話し合った。部活動の地域移行の準備として、部活動の時間を短縮し、下校時間を早めることで、教職員の超過勤務を少なくしている学校が多く見られた。また、昨年度と同様に部活動の地域移行に関して、新潟市教育委員会の担当者を招き、「令和8年度を目途とした平日・休日の地域活動の充実～新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動の推進～」をテーマに講義を行った。その後、グループで各学校の現状を発表し合い、情報を共有した。令和8年度4月より部活動の地域移行を本格的に進めることは、すべての中学校に関わる大きな学校改革の取組であり、会員の関心も高い課題である。

【まとめ】

(1) 成果

- ①アンケートより、4つ部会で取り上げた教育課題に関して、教頭自身の課題意識を醸成することができたといえる。
- ②月に1度の定期開催で行われるため、教頭としての悩みが共有され、一人で業務を抱え込まない相互支援ができている。
- ③自主的、協働的な研修を企画・運営することを通して、教頭会のスローガンである「明るく、楽しく、助け合う」体制が構築されている。

(2) 課題

- ①アンケートより、教頭自身の意識の醸成はできたが、自校化や教職員へのアプローチについては、やや評価が低かった。今後は自校での実践力向上をねらい、校内の事例から学ぶ研修を考えていく。
- ②教育課題に関して、より具体的な場面を切り取り、教職員とのやり取りや校長・外部機関とのやり取りを発表者から提示してもらい、これをもとに、教頭のあるべき姿について共有するような研修を企画していきたい。

【終わりに】

教頭として、自信をもって、生き生きと生徒と共に活動する教職員を育成することは大切な職務である。そのために、教頭が自信をもって、生き生きと教職員と共に活動できるよう、新潟市中学校教頭会として、今後も組織的・協働的に取り組む。

【主題】 保護者と連携して子どもを育てる学校づくり

【副題】 子どもの健やかな発達につながる PTA 活動改革を切り口に

佐渡市立真野小学校

教頭 堀田 直也

【はじめに】

当校は、明治 35 年、真野尋常小学校として開校した。昭和・平成の間に複数校を統合しながら、現在の真野小学校の形に至っている。PTA 組織については、昭和 34 年の組織発足以来、継続して活動が行われてきた。しかし、令和 2 年度からの 3 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの活動が休止していた。

一方で、10 年ほど前に、国で「地域と家庭・学校の連携事業」が始まってから、当校でも保護者・地域ボランティアを積極的に活用するようになっていた。読み聞かせや校外学習の引率補助等に多くの方から参加していただいている。中でも、保護者と地域住民が主体となって運営する、放課後子ども教室「まのつ子ひろば」には、毎回多くの児童が参加している。

そして、令和 2 年には、市内の全小中学校で学校運営協議会が発足し、地域と連携しながら学校運営を行う基盤が出来上がった。こうした中で、保護者等との連携は、児童の健全な育成を目指す上で、必要不可欠なものとなっている。

【取組内容】

上述のように、学校が保護者等と連携する場は PTA 活動だけではなくなった。令和 5 年に感染症が落ち着くことに合わせて、どのような形で PTA 活動を再開するか、保護者からも注目が集まっていた。当校の PTA 活動は、10 年以上も活動内容や人数、役割が見直されておらず、今日の家庭数の減少や保護者のニーズの多様化に必ずしも対応しているとはいえない状況であった。これまでの主な PTA 組織は、次のとおりである。

- ・本部役員（会長、副会長、会計、幹事）
- ・会計監査委員
- ・専門委員（教養、環境、安全、保健、広報）
- ・地区役員（全地区から選出）
- ・学年委員

役員は総勢 50 名以上に上り、これは令和 4 年度の家庭数のおよそ 1/3 にあたる。毎年、役員の選出には苦慮しており、第 5 学年の全保護者が集まる「役員選出会議」では、最後まで引き受け手のない会長職をくじ引きで決める年もあったほどである。

保護者からは「感染症でできなかった活動は、今後もなくしてよい」という声が上がっていた。ただ、一方で「コロナ禍以前の活動に戻してほしい」といった声も一定数聞かれた。

また、教職員からは、勤務時間外に行われる活動に対して、子どもたちと関わる時間を増やすために縮小を望む声が多かった。ただ、「活動を縮小することで、学校が手を抜いていると思われるたくない」との思いもあった。

以上の実態を踏まえて、令和 5 年度は、子どもたちのために PTA 役員と学校（管理職）が一体となって、保護者や教職員に納得してもらいながら、時代に合った PTA 活動への改革に 5 つの段階を踏むことを計画し、挑むこととした。

(1) 学校から役員への提案

令和 4 年度末に、当時の本部役員 9 名に、新潟市立白山小学校の実践（新潟日報記事）を紹介した。概要は、以下のとおりである。

PTA 役員を 9 割削減し、活動の主体を地域ボランティアに移行した。PTA 役員は、正副会長のみとした。

当校でも、9 割削減とまではいかなくとも、

第3分科会【子どもの発達に関する課題(2)】

次年度に向けて体制を見直すことについては、本部役員全員一致で決定した。令和4年度の役員の任期中に次年度の方向性を決めて、解決しきれない課題に対しては次年度の役員が解決できるよう引継ぎを行った。

3月の引継ぎ会では、教頭が次年度の本部役員9名に次の資料を提案し、賛同を得た。

【R5年度PTA活動方針】
令和の持続可能なPTA活動を探る(案)

3年続いたコロナ禍が、終わりを迎えようとしています。R5年度は、徐々に様々な活動の幅が広がる年になるでしょう。ただ、真野小学校では、PTAの組織や活動の見直しは何年も行われておらず、「前年度踏襲=10年前の踏襲」となっている現状があります。この10年で、世帯数も保護者のニーズも教員の働き方も、ずいぶん変わりました。少なくとも、R4年度末の時点で、次のような声が聞こえています。

「コロナが落ち着いたら、これまでの活動を復活させたい」(保護者)
 「これまでの活動は負担だったから、やらずに済んだものは戻さなくてよい」(保護者)
 「子どものために頑張りたいが、PTA活動は時間外勤務等の負担も大きい」(教職員)

こうした声を踏まえて、これからのPTA活動を考える必要があります。コロナ禍を、これまでの「当たり前」を見直すチャンスととらえ、ニーズの多様化や運営面の負担を考慮しながら、継続するもの、改善するもの、廃止するもの等を見極めていきましょう。

	R2以前	R3・4の現状	R5
本部役員	地区懇談会 PTAバレー 大会	紙面で各地域の情報共有 なし	小中PTAで協議 小中PTAで協議
専門部の活動	分団水泳 PTAバザー	夏休み中に実施 なし	なし
専門部の活動	教養委員会 広報委員会 生活安全委員会 保健委員会 環境整備委員会	文化祭でPTA活動展 広報誌を3号発行 2回集まり看板 制作・立て 分団水泳に備えて 救急法講習会 奉仕作業を実施	PTA活動展なし 広報誌を2号発行 看板制作・立て 旗持ち当番 教員法講習会なし 奉仕作業なし
学年委員の活動	学年ごとに計画・実施	全学年なし 委員長は会計監査	

新しい形を探る1年に
(活動や組織を見直す)
継続、改善、廃止、休止

R5活動組織(提案)

① 本部役員(新6年から9名選出)

- ・ 地区懇談会 → 【小中PTAで協議】 書面で情報共有、懇談は各地域で
- ・ PTAバレー → 【小中PTAで協議】 地域の運営に移行
- ・ 分団水泳 → なし
- ・ PTAバザー → R5はなし、文化祭ウィーク(学習参観、作品鑑賞、平日)

- ・ 会長 → 各会でのあいさつ、打合せに参加
- ・ 副会長 → 各会でのあいさつ、打合せに参加
- ・ 会計 → 必要に応じて打合せに参加
- ・ 会計監査 → 会計監査、必要に応じて打合せに参加
- ・ 幹事 → 必要に応じて打合せに参加

② 専門部員(各地域から全29名選出)

- ・ 教養委員会 → R5は休止(別の委員を増やす)または講演会
- ・ 広報委員会 → R5も継続、学校だよりと合わせる
- ・ 生活安全委員会 → R5も継続、全地域から1名ずつ(西三川・徳川は2人)
- ・ 保健委員会 → R5は休止(別の委員を増やす)
- ・ 環境整備委員会 → R5は休止(別の委員を増やす)

※ 必要な仕事は「地域ボランティア」で

③ 学年委員(各学年から2名選出)

- 会計監査のみ

※ 学年行事のような交流の場は「まのつひろば」で

図1 令和5年度PTAへの引継ぎ資料(教頭作成)

(2) 役員から保護者への提案

令和5年度は、本部役員会を中心に、主に以下の会合をもった(表1)。

表1 令和5年度のPTA活動(本部役員)

4/4	本部役員会1(活動方針の共有)
4/18	役員全員集会(各部会内容決め)
4/20	書面PTA総会(活動方針・内容の承認)
5/16	小中PTA役員会(小中PTA活動の検討)
7/13	拡大本部役員会(中間評価)
8/31	本部役員会2(会則の見直し)
10/3	本部役員会3(臨時PTA総会準備)
10/5	臨時PTA総会(会則の承認)
10/30	本部役員会4(役員決定会議準備)
11/21	役員決定会議
1/16	本部役員会5(引継ぎ準備)
2/16	本部役員会6(引継ぎ準備)
3/1	PTA総会(活動内容の承認)、役員引継ぎ

4月の書面PTA総会で、保護者に活動方針等について承認を求めた結果、承認143票、非承認0票、未回答12票で可決された。保護者からは、役員数や活動内容の見直しを望む声も上がった。これについては、令和6年度を見据えて、今年度中に見直しに取り組むこととした。

また、総会の前後に、以前から大きなウェイトを占めていた2つの活動の廃止について保護者に説明をする機会があり、納得してもらった。1つ目は、PTAプール開放である。登下校時の熱中症への懸念や監視にあたる保護者の責任面から、「PTAとして行うことは困難」と伝えた。2つ目は、小中合同PTAソフトバレー大会である。小中学校の役員で協議し、「全保護者が出たいわけではない。少なからず強制を伴った活動は見直すべきだし、現PTA役員では大会を運営できない」と結論付けた。

(3) 中間評価

7月に、本部役員9名と各専門委員長3名、担当職員で、ここまでの活動を振り返る会をもった。振り返りの視点は、「人数と活動内容は適切であったか」である。

広報委員会は、広報誌を廃止し学校だよりに

合併した。職員とPTAが協力するすることで、予算を6万円近く減らすことができた。参会者全員が納得の評価だった。

生活安全委員会は、危険看板作りと旗持ち当番を行っていた。危険看板の作成は、時間と費用がかかり、旗持ち当番は、職員が各町内の割り振りを集約し、旗をその都度配り反省を回収することに大変さを感じていた。

環境整備委員会は、休日に奉仕作業を行った。参加者をメールで募り、30名ほどが参加した。職員は、担当と管理職1名が参加し充分であった。コロナ禍前に比べ、規模は縮小したものの、今年度の活動方針に沿っていることから、人数、内容ともに「ほぼよい」との評価だった。

本部役員は、現在の9名体制で仕事がない役もあるため、次年度に向けて、人数を見直す余地があり、そのためにはPTA会則の改正が不可欠であるとの意見で一致した。

(4) PTA会則の改正

8月に、教頭が作成したPTA会則をたたき台に、本部役員で内容を検討した。その結果完成した会則の改正の概要が、図2である。

【改正の概要】		
1 改正の趣旨（今後目指す、保護者と学校の連携の視点）		
家庭数の減少やニーズの多様化、会員の負担軽減を考慮し、「可能な人が可能なタイミングで参加できるPTA活動」を組織する。 また、PTA活動以外の活動（保護者ボランティア、まのっ子ひろば等）も積極的に活用しながら、保護者と学校、保護者同士が連携して子どもたちの健全な育成を目指す。		
2 改正の内容		
	改正前	改正後
活動内容	役員が決めた活動のみを行う。全員参加を基本とする傾向がある。	役員が決めた活動を行う。加えて、「やりたい人が企画・運営する活動」も認める。いずれの活動も、自由参加を基本とする。
組織（役員）	① 本部役員13名（会長、副会長、会計、会計監査、幹事） ※ 保護者9名、教職員4名 ② 地区役員30名程度（全地区から選出し、専門委員に割り当てる） ※ 生活安全委員は、全地区から1名以上選出し（16名程度になる）。危険看板の設置等に取り組む。 ③ 学年委員2名ずつ（学年行事の企画・運営、会計監査）	① 本部役員5名（会長、副会長、会計） ※ 保護者3名、教職員2名 ② 専門委員数名（広報、環境整備、生活安全） ※ 地区役員は廃止（学校での活動がないため。各地区の町内子供会とは切り離して考える） ※ 生活安全委員は、全地区から選出なくても運営できる仕組みをつくる（危険箇所は全保護者から調査する。看板設置は希望者を募る等）。 ③ 学年委員2名ずつ（会計監査等）
役員の出選方法	① 本部役員は、翌年の最高学年である5学年保護者で集まり選出 ② 地区役員は、各地区長が選出。その後、本部役員が各専門委員会に割り振る ③ 学年委員は、学年懇談会で選出	① 本部役員・専門委員ともに、学年間わず立候補を募り選出 ※ 出ない場合は、翌年の最高学年である5学年保護者で集まり選出 ② 学年委員は、立候補を募り選出 ※ 出ない場合は、学年懇談会で選出
会則の変更手続き	総会の出席者の過半数の賛成で決する（出席しないと投票できない）	会員の過半数の賛成で決する（出席できなくても投票できる）

図2 PTA会則改正の概要（教頭作成）

新会則の中で、特に役員思いが込められている内容が下記である。

有志で実行委員会を立ち上げて会を企画し、事務局の承認を得た上で、任意参加の活動を行うことができる。

これは、保護者を「役員にもっと活動してほしい」というお客様の立場から、「やりたい活動がある者が自ら企画・運営する」という主体的な立場へと変えようとする試みである。活動を単に減らすのではなく、活動に幅をもたせ、自由で柔軟な組織へと変えるということである。

10月の臨時PTA総会で、改正案について提案した際は、参会者と提案者との間で活発な意見交換がなされた。以下は、その一部である。

Q 学年委員は、会計監査だけなのか。ここま

で変えるなら、PTAは必要なのか。

A 学年をサポートする代表であり、会計監査以外のことをしてはいけないのではない。子どもや学校のためにできることを考えるためにPTA組織は必要である。

Q 役員が減れば以前の活動ができなくなるのではないか。

A 必要に応じて保護者ボランティアを募る。多くの人が関わることで、一部の役員や先生方の負担を減らすことができる。

Q 活動を減らすことで、保護者同士が触れ合う機会がなくなるのではないか。

A 保護者ボランティアや放課後子ども教室への参加を通して交流できる。自由参加のPTA活動にも積極的に参加してほしい。

最終的には、多数の拍手をもって改正案の可決を確認した。なお、欠席者も事前投票できることをあらかじめ全保護者に了承してもらっており、総会が始まった時点で、承認109票、非承認0票で過半数を上回っていた。

(5) 次年度の役員選出



新しいPTA会則
（真野小HP内）

PTA総会での承認を受けて、次年度のPTA役員を募集した。その際には、各役職の仕事一覧

も添付した。1次募集期間が終わった10月末現在、本部役員、専門委員ともに数名の立候補があった。本部役員については、役を全うすることへの不安感や、学校以外の組織(市P連、青少年健全育成協議会等)への参加の負担感がネックとなっていると思われる。その後、2次募集、役員決定会議と続き、11月末に次年度の役員を決めた。

【まとめ】

(1) 成果

2回のPTA総会の承認数から、改革は保護者のニーズに合ったものであったと判断できる。10月の総会の最後に、ある保護者が言った。

「子どもたちのため」は、保護者共通の思いであろう。教職員からも、「保護者の思いがよく分かった」という声が聞かれた。双方が歩み寄り、子どもたちのためにできることを考えることの意義に改めて気付かされた。

令和5年度10月より、有志による任意参加の活動が複数行われた。6学年の学年行事、環境整備委員会の奉仕作業、放課後子ども教室の各種イベント等。そこで見られた企画者や参加者の生き生きとした姿が、何よりの成果だ。

令和6年度では、企画書を提出することで有志の活動ができるようにした。4年生が実施し、子ども同士のつながりが深まり、保護者同士の交流ができ、よい活動となった。

教職員においても、企画・参加の負担が軽減され、教材研究や生活指導に専念しやすくなった。子どもにも、教職員にも、笑顔が増えた。

今回の改革に取り組む上で重要だった教頭の役割は、以下の3点であると考える。

- ① 自校のPTA活動しか見えない保護者に、先進校の情報を収集し、提供したこと
- ② 初めは管理職がリーダーシップを発揮し、徐々に保護者に主導権を移譲したこと
- ③ 保護者が納得できる説明資料作成に向けて、役員と協働して検討を重ねたこと

(2) 課題

今後は、「有志による任意参加の活動」を進めながら、活動を行う上でのポイントや留意点等を明らかにしたい。さらに、そうした活動と「児童の健全な育成」との関連性も論じられるよう、データ収集に努めていく。

また、保護者から一層の協力を得るために、PTA組織と学校運営協議会、地域ボランティア等との関連を整理すること、教師の勤務実態や働き方改革に関する今日的な考えを理解してもらうことも、当校のこれからの課題である。

【おわりに】

「子ども、保護者、教職員のウェルビーイングを大切に」。これは、当校のグランドデザインに記された内容の1つである。今回のPTA改革は、まさにそうした前提に立って議論を重ねた結果である。活動に対する要望に違いはあっても、この理念に異を唱える保護者はいなかった。だからこそ、PTA総会で多くの賛同を得ることができ、新しい体制の役員に学年問わず名乗りを上げる保護者もいたのである。

今年度、この改革に取り組んだ本部役員のほとんどが、小学校の保護者ではなくなった。メンバーが入れ替わっても理念を共有し続けられている、持続可能なPTA活動のスタートである。そして、これからも柔軟で豊かな教育活動を保護者とともに創りあげていく。そうした学校であり続けるために、教頭としてできることを、これからも考えていきたい。

引用・参考文献

- ・新潟市立白山小学校(2022)『未来へつながるPTAの組織及び運営に関する改革—役員9割削減とボランティアによる運営がもたらしたもの』特色ある教育実践校・園論文
- ・新潟日報(2023.1.21)「22年度 特色ある教育実践校・園」紹介記事
- ・大塚玲子著(2017)『さよなら、理不尽PTA!』辰巳出版

【分科会別参加者名簿】

【配信本部】

	氏名	学校名	区	役職
1	土屋 勝頼	両津小学校	佐渡	実行委員長
2	椿 昌宏	金井中学校	佐渡	副実行委員長
3	田上 敬一	二宮小学校	佐渡	副実行委員長
4	藤井 憲之	八幡小学校	佐渡	研究部長
5	本間みどり	金泉小学校	佐渡	事務局長

【第1分科会】(東区NOCプラザ・味方中学校・内野まちづくりセンター)

1	畑 智 様	新潟市教育委員会	北	第1分科会 指導者
2	近藤 辰雄	濁川小学校	北	第1分科会 提言発表者
3	山崎 貴志	岡方第二小学校	北	第1分科会 配信支援員
4	茂木 智宏	葛塚小学校	北	第1分科会 会場責任者
5	佐藤 昌寿	葛塚東小学校	北	第1分科会 運営責任者

【第2分科会】(東区NOCプラザ・紫竹山小学校・巻北小学校)

1	倉澤 秀典 様	新潟市教育委員会	東	第2分科会 指導者
2	五十嵐 勝彦	大形中学校	東	第2分科会 提言発表者
3	坂上 剛	中野山小学校	東	第2分科会 配信支援員
4	福田 愛日	東山の下小学校	東	第2分科会 会場責任者
5	西川 敦子	大形小学校	東	第2分科会 運営責任者

【第3分科会】(佐渡総合教育センター・亀田西中学校・新津第一小学校)

1	齋藤千賀子 様	佐渡市教育委員会	佐渡	第3分科会 指導者
2	堀田 直也	真野小学校	佐渡	第3分科会 提言発表者
3	五十嵐俊一	加茂小学校	佐渡	第3分科会 配信支援員
4	中田 浩司	前浜中学校	佐渡	第3分科会 運営責任者

【受信会場】(各地区会場)

【第1分科会】

北区【東区NOCプラザ】

南区【味方中】

西区【内野まちづくりセンター】

	氏名	学校名	区	役職
1	牛腸 賢一	松浜小学校	北	
2	村山 香織	南浜小学校	北	
3	後藤 克彦	太夫浜小学校	北	
4	近藤 辰雄	濁川小学校	北	提言発表者
5	茂木 智弘	葛塚小学校	北	会場責任者
6	佐藤 昌寿	葛塚東小学校	北	運営責任者
7	高橋 新一	木崎小学校	北	閉会あいさつ
8	小林 治雄	早通南小学校	北	
9	佐藤 努	岡方第一小学校	北	
10	山崎 貴志	岡方第二小学校	北	通信設備・配信支援委員
11	荒井 崇博	松浜中学校	北	
12	田中 俊彦	南浜中学校	北	
13	間宮 智子	濁川中学校	北	
14	田村 友教	葛塚中学校	北	
15	伊比 康明	木崎中学校	北	
16	金澤 達也	岡方中学校	北	
17	松井 栄治	早通中学校	北	

1	野村 直樹	新飯田小学校	南	運営責任者
2	三浦 直之	庄瀬小学校	南	
3	大竹 直志	小林小学校	南	
4	高橋 健	白根小学校	南	通信設備・配信支援委員
5	岩名 玲子	臼井小学校	南	
6	牛腸 昌克	大鷲小学校	南	
7	佐藤 史人	大通小学校	南	
8	越村 尚貴	味方小学校	南	
9	三浦 美也子	月潟小学校	南	
10	中山 智司	白南中学校	南	
11	佐藤 竜二	白根第一中学校	南	
12	加納 貴	臼井中学校	南	
13	松本 康治	味方中学校	南	会場責任者
14	坪川 淳助	月潟中学校	南	

1	高橋 正志	小針小学校	西	
2	清野 佳子	新通小学校	西	
3	笹崎 義隆	内野小学校	西	
4	荒木 学	内野小学校	西	会場責任者
5	柳 大輔	内野小学校希望が丘分校	西	
6	渡邊 丈夫	木山小学校	西	
7	和田 藍子	赤塚小学校	西	
8	伊藤 一城	小瀬小学校	西	
9	尾形 美徳	笠木小学校	西	
10	和田 功	青山小学校	西	通信設備・配信支援委員
11	坂井 克成	真砂小学校	西	
12	渡邊 剛	五十嵐小学校	西	
13	鈴木 暁子	五十嵐小学校	西	
14	渡辺 重光	坂井輪小学校	西	
15	阿部 敏也	坂井東小学校	西	運営責任者
16	大門 克寿	西内野小学校	西	
17	生田 恵子	東青山小学校	西	
18	山下 信孝	大野小学校	西	
19	山田 純一	黒崎南小学校	西	
20	塚野 貴弘	立仏小学校	西	
21	林 俊行	新通つばさ小学校	西	
22	石見 鉄夫	坂井輪中学校	西	
23	野邊 勝一郎	内野中学校	西	
24	森 正樹	内野中学校	西	
25	佐々木 忠洋	赤塚中学校	西	
26	渡部 智和	小針中学校	西	
27	樋口 まどか	小針中学校	西	
28	熊木 裕之	五十嵐中学校	西	
29	松村 光敏	小新中学校	西	
30	小池 政博	黒崎中学校	西	

【第2分科会】

東区【東区NOCプラザ】 中央区【紫竹山小】
西蒲区【巻北小】

	氏名	学校名	区	役職
1	若月 孝夫	山の下小学校	東	
2	西川 敦子	大形小学校	東	運営責任者
3	金子 和雄	大形小学校	東	
4	坂上 剛	中野山小学校	東	通信設備・配信支援委員
5	松田 康伸	木戸小学校	東	
6	福田 愛日	東山の下小学校	東	
7	高野 義友	東山の下小学校	東	会場責任者
8	小林 肇	桃山小学校	東	
9	飯田 厚	下山小学校	東	
10	佐藤 公則	牡丹山小学校	東	
11	本田 敏浩	牡丹山小学校	東	
12	佐藤 恵美	東中野山小学校	東	
13	塚本 弓子	竹尾小学校	東	
14	青野 敏樹	南中野山小学校	東	
15	山際 雅透	江南小学校	東	
16	坂 哲也	東新潟中学校	東	
17	志田 靖之	山の下中学校	東	
18	渡邊 忍	石山中学校	東	
19	小沢 俊夫	藤見中学校	東	
20	長谷川 智明	木戸中学校	東	
21	土田 知之	東石山中学校	東	
22	前田 敏之	下山中学校	東	
23	五十嵐 勝彦	大形中学校	東	提言発表者

1	山上 和子	関屋小学校	中央	
2	木村 杏子	鏡淵小学校	中央	
3	高橋 裕幸	白山小学校	中央	
4	大滝 和子	日和山小学校	中央	
5	鈴木 貴之	万代長嶺小学校	中央	
6	櫻井 朝之	沼垂小学校	中央	
7	吉田 先保	山潟小学校	中央	
8	本間 直樹	上所小学校	中央	
9	金川 千穂	鳥屋野小学校	中央	
10	菊池 裕	鳥屋野小学校	中央	
11	川村 孝樹	笹口小学校	中央	
12	齋藤 裕一	女池小学校	中央	通信設備・配信支援委員
13	西村 和代	女池小学校	中央	
14	金 洋輔	有明台小学校	中央	
15	竹内 義雄	南万代小学校	中央	
16	才川 洋子	上山小学校	中央	
17	吉田 研	上山小学校	中央	運営責任者
18	中村 直貴	桜が丘小学校	中央	
19	石月 直敬	紫竹山小学校	中央	会場責任者
20	長谷川 淳	関屋中学校	中央	
21	古市 茂	鳥屋野中学校	中央	
22	永井 歆	白新中学校	中央	
23	渡部 陽平	寄居中学校	中央	
24	瀬野 大吾	新潟柳都中学校	中央	
25	齋藤 大紀	上山中学校	中央	
26	横山 学	山潟中学校	中央	

1	若月 利春	岩室小学校	西蒲	通信設備・配信支援委員
2	杉山 克也	和納小学校	西蒲	会場責任者
3	室橋 辰宏	鎧郷小学校	西蒲	
4	西塚 智行	升潟小学校	西蒲	
5	三上 賢二	潟東小学校	西蒲	
6	渡部 香世子	中之口西小学校	西蒲	
7	大滝 徳久	越前小学校	西蒲	
8	小林 亨	松野尾小学校	西蒲	
9	八子 正彦	巻南小学校	西蒲	
10	山形 昭	巻北小学校	西蒲	運営責任者
11	山田 高広	岩室中学校	西蒲	
12	下村 佳之	西川中学校	西蒲	
13	池 孝司	潟東中学校	西蒲	
14	江端 正昭	中之口中学校	西蒲	
15	植田 真令	巻東中学校	西蒲	
16	酒井 文彦	巻西中学校	西蒲	
17	風間 昌幸	西特別支援学校	西蒲	
18	玉井 博史	中野小屋中学校	西	閉会あいさつ

【第3分科会】

佐渡【佐渡総合教育センター】 江南区【亀田西中】
秋葉区【新津第一小】

	氏名	学校名	区	役職
1	野崎 善功	河崎小学校	佐渡	
2	土屋 勝願	両津小学校	佐渡	
3	金子 亘	両津吉井小学校	佐渡	
4	五十嵐俊一	加茂小学校	佐渡	通信設備・配信支援委員
5	貝瀬健太郎	相川小学校	佐渡	
6	田中 哲	七浦小学校	佐渡	
7	本間みどり	金泉小学校	佐渡	会場責任者
8	笠原 良樹	高千小学校	佐渡	
9	塙 丈昌	河原田小学校	佐渡	
10	藤井 憲之	八幡小学校	佐渡	
11	田上 敬一	二宮小学校	佐渡	
12	大蔵 武彦	金井小学校	佐渡	
13	椎井慎太郎	新徳小学校	佐渡	
14	猪股 快門	行谷小学校	佐渡	
15	森島 哲仁	畑野小学校	佐渡	
16	石川 長生	松ヶ崎小学校	佐渡	
17	堀田 直也	真野小学校	佐渡	提言発表者
18	松田 健太	小木小学校	佐渡	
19	田邊 豊	羽茂小学校	佐渡	
20	五十嵐章久	赤泊小学校	佐渡	
21	若林 圭太	両津中学校	佐渡	
22	中田 浩司	前浜中学校	佐渡	運営責任者
23	恩田 隆介	相川中学校	佐渡	
24	中澤 健太	高千中学校	佐渡	
25	金子 幸弘	佐和田中学校	佐渡	
26	椿 昌宏	金井中学校	佐渡	閉会あいさつ
27	梶原 敦	新徳中学校	佐渡	
28	佐藤 吉史	畑野中学校	佐渡	
29	佐藤 和幸	松ヶ崎中学校	佐渡	
30	池 正裕	真野中学校	佐渡	
31	比護 一幸	南佐渡中学校	佐渡	
32	渡辺 利一	赤泊中学校	佐渡	
33	本間 学	佐渡特別支援学校	佐渡	
34	引野 太	佐渡中等教育学校	佐渡	

1	祐田 聖子	丸山小学校	江南	通信設備・配信支援委員
2	堀井 雅志	大淵小学校	江南	
3	近藤 克博	曾野木小学校	江南	
4	小野 樹	両川小学校	江南	
5	澤栗 賢一	東曾野木小学校	江南	
6	中川 久幸	横越小学校	江南	
7	榎根 浩	亀田小学校	江南	運営責任者
8	佐藤 晶子	早通小学校	江南	
9	八木 信之資	亀田東小学校	江南	
10	田巻 幸雄	亀田西小学校	江南	
11	吉田 知訓	大江山中学校	江南	
12	小田 久美子	曾野木中学校	江南	
13	永井 昌樹	両川中学校	江南	
14	倉田 隆	横越中学校	江南	
15	本間 満	亀田中学校	江南	
16	北 竜征	亀田西中学校	江南	会場責任者

1	長谷川 靖	新津第一小	秋葉	運営責任者
2	菅原 香代	新津第二小	秋葉	
3	佐々木 和香子	新津第三小	秋葉	
4	酒井 慎一郎	結小	秋葉	
5	菅原 知昭	荻川小	秋葉	会場責任者
6	廣川 純平	小合東小	秋葉	
7	田中 由美恵	小合小	秋葉	
8	相馬 朋美	金津小	秋葉	
9	安藤 達郎	新関小	秋葉	
10	靄巻 義和	小須戸小	秋葉	通信設備・配信支援委員
11	梅津 祐介	矢代田小	秋葉	
12	渡部 睦	新津第一中	秋葉	
13	澤田 栄三郎	新津第二中	秋葉	
14	堀口 晃一	新津第五中	秋葉	
15	小林 直子	小合中	秋葉	
16	祝 貴浩	金津中	秋葉	
17	幸田 真樹	小須戸中	秋葉	

【運営組織・配信会場役員】

役職	氏名	学校名
実行委員長	土屋 勝顧	佐渡市立両津小学校
副実行委員長	椿 昌宏	佐渡市立金井中学校
副実行委員長	田上 敬一	佐渡市立二宮小学校
研究部長	藤井 憲之	佐渡市立八幡小学校
研究副部長	中田 浩司	佐渡市立前浜中学校
研究副部長	五十嵐俊一	佐渡市立加茂小学校
事務局長	本間みどり	佐渡市立金泉小学校
分科会司会	佐藤 昌寿	新潟市立葛塚東小学校
分科会司会	西川 敦子	新潟市立大形小学校
分科会司会	中田 浩司	佐渡市立前浜中学校
提言発表者	近藤 辰雄	新潟市立濁川小学校
提言発表者	五十嵐勝彦	新潟市立大形中学校
提言発表者	堀田 直也	佐渡市立真野小学校

【各地区会場役員】

地区会場	会場責任者	配信・通信関係設備	運営委員・司会
佐渡地区	本間みどり（金泉小）	五十嵐俊一（加茂小）	中田浩司（前浜中）
北区	茂木智弘（葛塚小）	山崎貴志（岡方第二小）	佐藤昌寿（葛塚東小）
東区	福田愛日（東山の下小）	坂上 剛（中野山小）	西川敦子（大形小）
中央区	石月直敬（紫竹山小）	斎藤裕一（女池小）	吉田 研（上山小）
江南区	北 竜征（亀田西中）	祐田聖子（丸山小）	榎根 浩（亀田小）
秋葉区	長谷川靖（新津第一小）	轟巻義和（小須戸小）	菅原知昭（荻川小）
南区	松本康治（味方中）	高橋 健（白根小）	野村直樹（新飯田小）
西区	荒木 学（内野小）	和田 功（青山小）	阿部敏也（坂井東小）
西蒲区	山形 昭（巻北小）	若月利春（岩室小）	杉山克也（和納小）

第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会

大会宣言

急速に変化し、将来の予測が難しいこれからの社会を生きる子どもたちには、多様性を受容する思いやり、自ら考え判断し行動する力、他者と協働しながら新しいものを生み出していく創造性が求められています。そして、厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもち自立した人間として、未来を切り拓く力をもった子どもを育むことは重要です。

本研究大会では、第 13 期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」（キーワード 自立・協働・創造）のもと、「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」（2 年次研究）をサブテーマに掲げ、直面する教育諸課題の解決を目指してきました。

また、「研究の継続性による成果と課題の焦点化」、「研究の協働性の充実」、「教頭の関与性の明確化」の 3 つを研究の柱として、教頭の在り方を明らかにしてきました。

私たちは、教頭としての職責の重大さを改めて自覚し、やがて社会の創り手となる子どもたちが、自ら考えて行動し、他者と協働しながら課題を乗り越え、新たな価値を創造しながら未来を拓く力を育てていくことができる魅力ある学校づくりに努めていかなければなりません。

ここに会員の総力を結集し、次の事項の実現に教頭として全力を尽くすことを、第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会の総意をもって宣言します。

決 議

- 1 信頼に応える学校づくりに資する教育課程の編成・実施・改善
- 2 主体的に学び、たくましく生き抜く児童生徒を育む学校づくり
- 3 魅力ある学校づくりを支える教育環境整備の推進
- 4 組織マネジメントを生かした学校運営の活性化
- 5 教職員の資質向上、職務意識の高揚を図る校内体制づくり

令和 6 年 10 月 30 日

第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会

大会アンケートQRコード



本研究大会終了後、1週間以内にご回答くださいますよう、
お願いいたします。